

BF ニュース 2022 年 6 月

◆帳票マーケット情報研究会の開催予定

コロナの影響も落ち着いてきたこともあり、そろそろ対面セミナーの開催も検討する機運となりました。決定次第、周知させていただきます。

◆王子製紙が値上げ発表（5/25）

王子製紙が印刷・情報用紙の値上げを発表した。材料等の諸資材の値上がりに対応して、7月1日からの全製品15%以上の値上げとするもので、印刷・情報用紙の昨年からの他社の値上げに追随した値上げとなる。

昨年来、日本製紙を始め大王製紙等製紙他社が印刷紙（上質紙、コート紙等の印刷用紙）、情報用紙全般（PPC用紙、フォーム用紙、ノーカーボン紙等）の値上げを発表していたが、王子製紙はタック紙以外の一般紙や情報用紙の値上げ発表をしなかった。

—値上げ発表が続く—

◆印刷・情報用紙の再値上げ発表

大王製紙が8月22日出荷分より（6/20発表）、三菱製紙が7月21日から（6/10発表）、日本製紙が（6/9発表）、8月1日出荷分からの値上げを発表した。昨年秋の値上げに続いての再値上げとなる。

◆粘着用紙類の再値上げ発表

王子タック、8月1日より

リンテック、加工材製品9月1日より

マルウ接着、9月1日より

◆5月の印刷・情報用紙、国内出荷量

（6/20）

日本製紙連合会発表の5月の紙と板紙の国内出荷量は165万5千トンと前年同月比で2.7%減少となった。印刷・情報用紙は前年同月比6.3%減の42万トンとなった。

◆印刷インキ各社も再値上げ

DIC グラフィックス、大日精化工業、東京インキ、サカタインクスは昨年秋に続いての6月1日からの各種印刷インキの価格値上げを発表した。東洋インキはすでに4月からの値上げを発表している。

◆三菱製紙の希望退職、61名が応募

12月から募集していた希望退職は61名の応募で締切った。7月20日実行。

◆食品類も約半数が6月以降値上げ予定

帝国データバンクの調査によると、食品メーカー105社の調査で、今年5月までに値上げしたメーカーが値上げ済みの4770品目に対して、6月以降のこれからの値上げ予定が3615品目で、値上げ率が約12%を予定しているという調査結果が出ている。

今年の夏は値上げの夏となりそうである。

分野別では酒類飲料が最多で1188品目で15%の値上げ、加工食品が3609品目で13%、菓子類が523品目11%、調味料が1702品目で10%、パンが454品目で9%の値上げとなっているが、輸入小麦の値上げによって価格変動が多く、複数回の値上げとなっている。

◆円安、136円、98年危機以来水準(6/21)

21日の外国為替市場で円相場が1ドル=136円まで下落した。今年の円の下落率は1割強に達し、世界の通貨の中でも最も値を下げた。1998年10月以来の円安水準となった。今後最悪145円まで下落が予想されている。

内閣府によると98年度に10%だった日本の製造業の海外生産比率は20年度に22%強と2倍になった。国内作業の空洞化が進み、周辺機器を含むコンピュータは98年は輸出が輸入を7千億円上回っていたが、21年には2兆円を超す輸入超過となっている。人手不足を補う投資も出遅れた。産業競争力を底上げできていない日本の弱みがもろに反映されたと言える。

大企業は大きな収益を上げながら、中小以下は価格転嫁が十分できずに、賃金の上昇は抑えられたままに、円安に翻弄された姿が今の日本の姿と言える。金融システムは強さを保ち、かつての金融不安は見られないが、個人の所得は頭打ちで給与は上がらず、戦争の影響から来る原油・小麦の供給不足の不安や値上げの見込みから、輸入インフレは物価高のみが表面に出ており、家計や企業を苦しめる。

◆フタバ図書（広島県最大の書店）

倒産、新会社に

広島県内最大の書店SH東雲堂（旧商号フタバ図書）は5月27日に広島地裁から特別清算開始命令を受けた。1913年（大正2年）創業の老舗書店で、各種図書の小売、CD・DVD・ゲーム類販売の大型複合店舗を地元広島、山口、岡山を中心に、福岡、愛知、関東圏まで60を超す店舗網を開拓していた。活字離れ等で書籍販売が不振であった

なか、漫画喫茶やネットカフェを併設して店舗網を拡充、中古本の買取りもするなど、2019年3月期には年売上高約392億800万円を計上していた。

しかし、金融機関からの指摘で不適切な会計処理が発覚、実態は大幅な債務超過と欠損が発覚した。金融機関や取引先が再建協議の結果、出版取次最大手の日販・もみじ銀行・ひろしまイノベーション推進機構などに出資を受けて、第二会社方式で負債を整理、事業再生を図ることになった。申立時点の負債は193億142万円、

新会社は以前の商号「フタバ図書」で2021年3月に営業開始している。

◆戸籍にフリカナ必要になるか

「戸籍にはフリカナが付いていない」ご存じだろうか。出生届には漢字だけで登録されているので、読み方は登録されていない。そのためにデジタル化のためにはどうしても読み方の記載が必要になるのだが、登録されているのはパスポートぐらいで、免許証も漢字だけである。

行政手続のデジタル化のために政府は戸籍に読みカナを記載する方法を検討している。きらきらネームだけではなく、読み方のどれが正しいのか、法制審議会で検討が始まった。でも、今まででは、自由になっていたのが不思議なくらいで、世界に共通するクレジットカードなどもローマ字で登録なので、漢字がない。

そういえば、マイナンバーカードも改めてフリカナ記載のために再提出が必要になるなんてこともあるかも。

◆絶版データ個人提供開始、国会図書館 (5/29)

絶版などで古い書籍や資料の入手が難しいデータをインターネット経由で個人向けに提供するサービスが、国会図書館で5月19日から始まった。著作権保護の期間内の出版物も対象とするのが特徴で、利用者側は歓迎する一方で、出版社側は売上減少に対する圧迫を警戒する声もあって、影響を注視している。

新サービスで閲覧できるのは1968年までに受け入れた図書など約152万点でマンガや商業雑誌は含まない。当面は閲覧だけだが来年には不正コピーの防止対策の上で印刷可能となる予定で、語句検索も可能になる予定。

◆身代金要求のウイルス 17 病院で被害が

電子カルテなどのデータを暗号化して使用できなくすることで、データ復元と引換えに、「身代金要求型」コンピュータウイルスによる被害が2016年以降で少なくとも17の病院や検査機関のサーバーが被害を受けていたことがわかった。電子カルテが閲覧できずに外来診療の制限などを迫られた。今年は被害はすでに6件で、さらに増加しそうで、対策が必要となっているが、海外のハッカー集団のサイバー攻撃と見られ、多くは情報システムの機器の欠陥について侵入しており、病院側の対策が急がれる。

この身代金要求型ウイルスは「ランサムウエア」と呼ばれるもので、14府県の病院で被害に遭っているが、厚生労働省は他にも被害の状況を把握している模様だが、具体的な件数は公表されていないが、今年1月以降で公表されているのが6件で、さらに増加の気配もあるので注意を要する。

病院側は情報システム業者に依頼して情報の復元をしており、身代金を払ったケースはないということだが、町立半田病院(徳島)や富士病院(静岡県)は復旧にそれぞれ約2億円を要する見通し。他の病院は数百万から数千万円と見積もられている。

ランサムウエアの被害と公表されているのは、他にも県立中央病院(鳥取)、県立医大病院(福島)、宇陀市立病院(奈良)、総合高津中央病院(神奈川)、春日井リハビリテーション病院(愛知)、青山病院(大阪)、が公表されている。

◆マイナンバーカードの健康保険証

利用者登録は5/29現在 14.75%

政府が宣伝しているマイナンバーカードはまたマイナポイントを付けて売り込みに躍起になっているが、マイナンバーカードの取得申込みは6月1日現在で全国民の44.7%となっている。2016年に開始してから、6年あまりで、もう少しで半分に届く所まで来ているが、ここへ来てその伸びが鈍ってきていている。

健康保険証として診療所・薬局で使えると大宣伝だが、使うためには顔認証装置まで入れた専用端末が必要だが、この導入には専用回線の他に自己負担の費用がかかる。そのためもあってか、医師会も薬剤師会も端末機の導入には消極的で、国側が補助金をつけたり、初診料や再診料の割増までつけての大宣伝作戦にも関わらず、現在の設置は14.75%にとどまっている。

◆印刷関連賠償責任保険、AIG 保険

2020 年に千葉県の印刷工組が開始した印刷ミスの損害賠償保険「プリントリバース α」は千葉県工組の組合員と三井住友海上保険会社と取扱いが限定されていたが、他の保険会社も取扱いを増やし、長野県工組の他にも全国に広範囲に広がって行くことになった。

千葉県の印刷工業組合が組合員限定で三井住友海上と作ったもので、印刷会社にとって、PL 保険の対象となるほどでなくとも、クレームが発生し、その後始末で悩むこと多くなっている。

BF 関連ではデータ処理などもうっかりのチェック漏れが多額の賠償金になりかねない。この程、AIG 損害保険（元 AIU 損害保険）が印刷業だけでなく、広告・出版・印刷・放送・デジタルコンテンツ・映画やアニメの世界まで含めてコンテンツ業務に対する過誤賠償責任保険を売り出した。

第三者の知的財産権の侵害まで含めた広範囲の訴訟にも補償されるなど、幅広い対応が対象となっている。（取扱代理店 東京セントラル 03-3364-1717）他

◆ANA ロシア迂回路でパリ線再開

ANA はコロナでヨーロッパへの航空路線が運休していたが、シベリア迂回で、7 月以降の航空路線が固まった。羽田-パリ路線で、往路は北回り（アラスカ回り）で約 15 時間（従来より +2 時間 40 分）復路は 12 時間半（同 +1 時間 10 分）となる。羽田-ロンドン線とフランクフルト線は毎日運行となる。その他の路線は指定日のみ。

JAL はロンドンとパリが毎日運行で、フランクフルトは指定日のみの運行となる。

◆立ち乗り電動 3 輪発売（5/13）

ホンダから独立したストリームは免許不要の立ち乗り電動 3 輪車をオンラインで発売した。ホンダの開発部門が独立したもので安定性の高い電動 3 輪で初期モデルは 300 台限定で 26 万円で販売する。同社はホンダから独立したスタートアップの 2 社目。

◆旅行者向け新税、観光政策の財源に

各地の自治体でコロナ解禁をにらみ、旅行者を相手に観光新税を導入する動きが広がっている。宿泊料や公共交通の運賃に上乗せする形で徴収し、観光インフラの充実や維持管理にあてる。コロナウイルス禍で落ち込んだ観光需要の回復に備えるもので、長崎市、沖縄宮古島市、広島県廿日市市などが計画している。

これらの新税はすでに京都市や金沢市、福岡市や北九州市、沖縄県座間味村などが観光税や宿泊税で導入している。

◆新築住宅に断熱性能義務化

住宅の断熱性能を高める等の省エネルギー化を促すための建築基準法の改正案が 6 月 13 日国会で成立した。

すべての新築住宅と小規模ビルに 2025 年度からの断熱性能などの基準を満たすよう義務付ける。国内エネルギー消費量の約 30% を占める建築物の脱炭素化に向けて対応を求める。

住宅などの二重窓や断熱材の使用など、寒冷地などを除けば日本の住宅は断熱が不十分でエネルギーのロスが大きい。ただ義務化の基本データは 1999 年に決めた古い基準で、欧米ではすでにこれより 3 割ほど効率の良い新基準を採用している。

住宅の脱炭素化は、住宅断熱化、省エネ家電、再生可能エネルギー活用と手段がある。住宅用には太陽光発電設置などの義務化なども検討されるなどこれからの動きに注目したい。

◆コロナ保険、請求多すぎて対応遅れがち

新型コロナウイルス禍で需要が高まった医療保険のコロナの患者の入院給付金の請求件数が多すぎて、保険会社が人員を増やして対応しているが、約款に定めた5営業日以内の支払いが追いつかず、遅れ気味となっている。

生命保険会社が支払う入院給付金は2011年の東日本大震災の死亡保険金を上回った。4月だけで500億円を超えてまだ高水準が続いている。生命保険協会によると東日本大震災で加盟各社は1599億円の死亡保険金を支払ったが、コロナでは死亡保険支払いが4月末で1312億円だが、病気や怪我の入院給付金が1658億円となっている。契約者から請求が来るのが1~2カ月後になるので、第6波のオミクロン型の請求は現在続いている。大手保険4社の支払件数は5月末で21万件弱、第5波の5倍近いという。各社は対応人数を増やしているが、約款の5営業日以内の支払いが難しい展開となっている。実際の入院は少なく1割前後で、大半は「みなし入院」陽性と判断されて自宅療養のケースが大部分を占める。保険各社がみなし入院で支払った給付金は1452億円に達している。

第6波の中心だったオミクロン型は重症化率が従来より低い傾向にあり、軽症や無症状でも給付金を受けられることに保険業界内でも意見がある。

後発の保険会社では、特約に従い、支払金額を20%程度に削減するケースも出ている。

UCDA関連ニュース

2022年6月

【税務システム標準化】の課題

総務省自治税務局が進めている「税務システム標準化」の検討会は、6月1日付け「税務システム標準仕様書」(第2.0案)にて、各種納税通知書のデザインについて「標準化基準」を策定した。このことにより2025年度中までにデジタル庁が推進している「ガバメントクラウド」には、総務省が定義する「標準化基準」の帳票しか使えなくなります。

本情報の真偽を確認するためUCDAは、総務省の当該担当部門の責任者に面会したところ現時点では「標準化基準」のデザインに従わなければならぬことが判りました。

最終的には、今回の仕様書に対するパブリックコメントを6月中に纏めて8月中の決定の予定のことですが、どのような決定になるか心配です。

問題点として、この検討会では①生活者視点である「ユニバーサルデザインへの配慮」が全く議論されていなかったことを認めた。②システムありきの議論が先行していること、これまでベンダーの囲い込み営業戦略による自由競争が阻害されていることの改善を図る目的で議論を重ねて来た。ということが判りました。

担当部門は過去の改善事例としてUCDA認証を取得した「高松市」や「前橋市・伊勢崎市の共通帳票」昨年の「三鷹市・立川市・日野市の共通帳票」な

どの事実を全く知らないままであった。

このままでは、先祖帰りであり過去に取組んだ自治体の努力による「生活者視点の改善」が無駄になります。更にデジタル庁の目標とするサービス「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」「生活者にとってわかりやすい行政サービスを各省庁、自治体が提供できるよう土台つくり、それを確実に届けること」に相反する内容になっています。全国のビジネスフォームの印刷会社にとっても注目する必要があります。

UCDAとしては、本件の問題点を関係行政機関へ働きかけて行く方針です。

【消費者庁】

◆改正特定商取引法の施行に伴い6月1日より全てのEC事業者は、各社カートシステムにおける“最終確認画面”において顧客が“注文確定”的直前段階で6項目の各契約事項を簡単に最終確認できるように表示する必要があります。

6項目とは①分量②販売価格③支払の時期・方法④引渡し・提供時期⑤申込の撤回、解除に関する事項⑥申込期間（期間がある場合）です。

これは、通販の利用者増加に伴うトラブル事例が多くあり、その対策として講じられたものです。詳細は消費者庁の下記サイトにあります。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_transaction/amendment/2021/notice02/index.html

◆「インターネット販売における食品表示の情報提供に関するガイドブック案」

食品包装には、表示すべき情報や表記についてルール（法律）が定められています。

しかし、EC サイトなどの通信販売までは表記のルールは適用されておらず、EC サイトの見やすさは、各事業者に委ねられている。

例えば、EC サイト内に表示義務が無いことから「アレルギー情報」の確認できないまま購入してしまうことになります。今後 EC サイトでの「表示義務化」の検討はしているようですが、現段階では EC サイト各社の判断になっているため今般ガイドライン案を示したものです。詳しくは下記の消費者庁のサイトにあります。
https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/other/review_meeting_005/

【UCDA アワード】

UCDA アワード 2022 のエントリー受付終了。今年のアワードは、「デジタル」「紙」そして「コミュニケーション」の分野で募集しました。結果、昨年の 1.5 倍のエントリー件数がありました。7 月から専門家評価・生活者評価を開始します。特に「コミュニケーション」が「デジタル」単体より多くありました。コミュニケーションの評価は「紙+デジタル」双方の評価になるため、評価件数は 2 倍となります。時代を反映したエントリー内容になりました。

【UCDA 認証関連】

「見やすいデザイン」認証は、現状毎週新規案件の申請があります。生保関係が主体です。

また、初めての UCDA 認証を取得のための相談案件も毎月あります。

「伝わるデザイン」は引き続き毎月申請があります。各社の要点は特に「文章の改善」もやりたいので評価を得たいための申請のようです。

【UCDA 認定関連】

1 級講座の定例開催を 2 回計画、制作会社（印刷会社）向けが 6 月 28 日・29 日、クライアント企業向けが 7 月 5 日・6 日に実施されますが、2 件とも満席です。

その他、金融機関で 2 件の集団受講が予定されています。

2 級講座は、集団受講は 1 段落しましたが、7 月にはメガバンクの 1 行にて集団受講が組まれ、秋には大手金融系の総研からの集団受講の依頼が入っています。

【その他の情報】

6 月 18 日・19 日に「食育推進全国大会」が愛知県常滑市の国際展示場で開催され、UCDA は初めて出展をしました。本大会の主催は農林水産省です。来場者は消費者と併に食品メーカーが多く UCDA のことを知らない方々が殆どでした。会場では某メーカー・大手飲食チェーン店の運営会社に知ってもらうことが出来、早々に相談案件をいただきました。